

平成23年度第2回帯広市地域公共交通活性化協議会
兼 平成23年度第1回帯広市地域公共交通会議 議事録

日 時：平成23年7月25日（月）午前10時から
場 所：帯広市役所10階第3会議室
出 欠：出席委員 11名、事務局 4名、欠席者 0名

会議概要

1. 開会（10：00～）

木川会長挨拶

- ・実証実験運行の終了に伴い、実験終了後の路線について協議をするため、帯広市地域公共交通会議を同時に開催する。
- ・本日の会議は11名の出席があり、規約第6条第1項による過半数の出席があることから、会議が成立していることの報告。

2. 議事

報告事項（10：05～）

（1）路線バス導入実証実験運行の経過報告 資料2、3、4

- ・事務局から、平成23年度の実証実験事業の経過報告および、利用状況について報告

（木川会長）

実証実験路線の利用状況について、十勝バス、拓殖バスではどのような現状把握をされているかお聞きしたい。

（長沢委員）

チラシの配布等行っているが、関心がないと目を通してもらえない場合もあり、周知不足はあると思う。PR方法など、同じ形でやっていっても中々利用者は増えていかない。今後利用者を増やしていくためには、2年間の実証実験の結果を受けてお客様のニーズにあっているのか、それとも周知不足なのか等を分析したい。せっかく行った実証実験なので、実証実験路線に限らず、路線の再編等に活用させていただきたい。現状としては、厳しい結果であったと認識している。

（小森委員）

当社は南北線を運行させていただき、無料おためし券の配布等も行ったが、無料でも乗っていただけないというのが数字で現れている。周知の問題、路線の問題等

色々あると思うが現状では実際の路線として運行するのは難しい。新規路線の難しさが今回の実験でわかった。

協議事項（10：10～）

（1）路線バス導入実証実験運行の終了について

（木川会長）

南北線、西地区縦循環バスは8月末をもって2年間の実験運行が終了する。

利用者数は、昨年と同時期と比べ少しずつ伸びてきているものの、採算が取れる人数には届いていない。

この状況では本格運行ができる状況になく、協議会としては予定どおり8月末で実験運行を終了したいと思うがよろしいか。

（異議なし）

（木川会長）

実証実験については廃止とさせていただく。

通常であれば、実験終了に伴い路線を廃止するのが一般的だが、十勝バスから西地区縦循環バスについては継続して運行したいという話を伺っている。その後社内で協議した結果など含め、今時点での考えをお聞きしたい。

（長沢委員）

2年間に渡り西地区縦循環バスの運行をしてきたが、まだやるべき事をしていないと感じている。まずは一人でも多くの方に知ってもらう事でも利用者を伸ばす可能性があるのではないか。少ないなりに固定客もあり、ここで一旦止めてまた再開というのも今以上に厳しい状態。どこまで継続していけるのかは財政的にも厳しい面もあるが、通常の一般路線バスはとても広いエリアで事業をしており、全体的な底上げは大変難しい。今後路線バスの維持、発展をさせていくために小さいエリアの中でどんな取り組みをしたらバスに乗っていただけるのか、当社なりの実験もしていきたい。実証実験での成功事例・失敗事例を含めて、今後全路線に反映できるような意味合いも込めて、全体的にはできないので、一箇所に集中して色々な取り組みをしていき、路線を維持するための実験路線として継続させていきたい。

今後のスケジュールとしては、9月以降も現行の路線で継続運行し、今年中に路線の見直しや規模の問題等を社内で協議していきたい。

（木川会長）

現在利用されている市民の方もおり、今後運行方法等の見直しはあるが、維持し

ていただけるということで地域の住民の方の利便性につながると思う。

協議会としては運行の支援はできないが、十勝バスの単独運行の意思を尊重したい。

南北線については現在の利用状況を考えると、著しく利便性をそこなうものではないと考え、南北線についてのみ、路線廃止の手続きを十勝バス、拓殖バスに進めてもらおうと思うがよろしいか。

(異議なし)

(木川会長)

では、そのように進めさせていただく。

路線廃止の手続きについては、廃止の1ヶ月前までにバス事業者から運輸支局へ書類の提出が必要になると記憶しているが、間違えないか。

(藤田委員)

通常の路線バスだと住民への周知や影響を考えて半年前までに手続きをすることになっているが、この協議会は住民代表の方もいるということで1ヶ月前からの受付が可能となっている。ただ通常より短い期間になるので、住民への周知をしっかりとお願いしたい。

(木川会長)

それでは本日の協議結果を踏まえ、十勝バスと拓殖バスにはバスの車内や停留所に張り紙をするなど周知を含めた廃止の手続きをお願いしたい。帯広市においても広報やホームページを通じて路線廃止の周知を行う。

また、地域公共交通会議としても、南北線の廃止にあたっては、住民の利便性を大きく阻害するものではないものとして路線廃止の了承について両バス事業者に通知する。

十勝地域生活交通確保対策協議会には廃止にあたって当協議会から協議が調った旨の報告をさせていただくということによろしいか。

(仁平委員)

そのようにお願いしたい。

(木川会長)

なお、バス停留所の撤去と道路占有の手続きについては、バス停を設置していた

だいた拓殖バスにお願いしたい。

3. 閉会 (10 : 25)